

## うに開口について

標記について、下記要領にて開口致します。

※救命胴衣の着用は、法定化されておりますので、航行・操業時等は乗組員全員が着用して下さい。

記

1. 開口日 : 令和 4 年 6 月 23 日 木曜日
2. 出漁時間 : 午前 3 時 30 分 ※時間厳守の事
3. 操業時間 : 午前 4 時 30 分 より 午前 7 時 30 分 まで
4. 漁具 : 鏡、たも、2本かぎ、3本かぎ、鎌
5. 採捕制限 : 指定された「うに用籠」で、1隻当り最高1籠とする。
6. 殻付水揚げ制限: 魚市場への販売水揚げ制限を **20kg** とする。 (※1隻当り)  
(尚、魚市場受取は午前8時迄です。)

## ※その他

- (1) 指定された「うにさし」で計測し、殻径が、黒うに5cm、赤うに4cm(針分は除く)は放流する事。  
(規格外(小さいもの)を水揚げした場合、漁業調整規則違反として罰せられます。)
- (2) 出漁時間・操業時間は厳守して下さい。【違反者は、出漁停止処分されます。】
- (3) むき殻を湾内等に捨てると罰せられます。各自適正に処理して下さい。
- (4) 帰港の際は、籠に蓋のツメを掛け、各地に配置されている漁協監視船に立ち寄り、船上検査を必ず受けて「検査場所通過済証」を受け取って下さい。
- (5) むき身うにの搬入時の注意事項
  - ①「うにむき身作業工程チェックシート」をご記入の上、提出願います。
  - ②搬入用の容器内の塩水温度は、7℃以下で搬入して下さい。
  - ③むき身うに集荷場所 宮古漁協・製氷冷凍工場(加工処理施設)
  - ④むき身うに集荷時間 午前11時から 午後1時まで
  - ⑤魚市場へのカップ入生うに個人出荷 集荷時間 午前11時30分 から 午後2時まで
- (6) 衛生管理の巡回指導を行いますので、適切な処理をお願い致します。
- (7) 紫外線殺菌海水装置は、磯鶏神林及び竜神社手前の定置番屋跡地に設置しています。

## ≪給水利用時間≫

【定置番屋跡地】 (開口前日) 午後3時～午後6時まで (開口当日) 午前6時～昼12時まで  
【磯鶏神林港】 ( " ) 午後3時～午後5時まで ( " ) 午前6時～昼12時まで

## ※【注意】

- ①装置本体には、絶対に触れないで下さい。
- ②故障等トラブル時は、鍛ヶ崎支店(62)1577までご連絡願います。
- ③給水終了後は、「紫外線殺菌海水装置利用台帳」へ必ずご記入願います。
- ④市場販売の殻付うには、身入りが悪い物を水揚げすると返品される場合もありますのでよく吟味して販売(水揚げ)して下さい。

(8) 魚市場西側に氷自動販売機が設置されておりますので、ご利用下さい。(約27kg:300円)